

# 一般社団法人 京都市交通局協力会

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性がその能力を十分に発揮し、幅広く活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの1年間

2. 当会の課題

- (1) 女性の上位職階への昇進者が少ない。
- (2) 平均勤続年数が短い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1:女性の1つ上位の職階への昇進者の割合を、30%以上にする。

<取組>

- 全職員に対して個人面談を行い、キャリアイメージ形成を促す。

<取組時期>

令和6年4月～

目標2:女性の平均継続勤務年数を、1年上昇させる。

<取組>

- リーダー育成研修をおこない、若手の育成に注力する。

<取組時期>

令和6年4月～